戦略的創造研究推進事業 総括実施型研究 (ERATO)

研究総括候補・研究テーマ 推薦公募要項

ERATO 推薦公募は、ERATO の理念に適う研究者(研究総括候補)ならびにテーマ(研究テーマ)の情報提供を広く募るという目的のもと実施するものです(研究助成のための提案募集ではありません)。推薦公募記入フォームを通じて、研究総括候補ならびに研究テーマの情報提供をお願いいたします。本推薦公募は、他薦・自薦は問いません。また、通年で推薦可能ですが、選考スケジュールの都合により、各年度に1回締切日を設定しています。

本推薦公募で提供いただいた情報は、JST の調査活動に適宜反映し、外部有識者らと協力して研究総括候補として ERATO への研究構想提案を依頼する者(構想提案者)を選定していきます。その後、構想提案者からの構想提案に基づき、外部有識者らの協力のもと ERATO の研究総括ならびに研究領域を選定します。なお、選考に関するお問い合わせには一切応じられません。ご了承ください。

推薦公募記入フォーム: https://form2.jst.go.jp/s/c7a50a42/o
2025 年度(令和7年度)選考に向けた締切日: 2024年(令和6年)9月30日(月)



国立研究開発法人科学技術振興機構(JST) 研究プロジェクト推進部 2024年(令和6年)8月

目次

はじめに	1
第 1 章 ERATO について	
1.1 ERATO の概要	2
1.2 研究プロジェクトの運営・体制の特徴	2
第 2 章 推薦公募について	3
2.1 推薦公募期間	
2.2 推薦者および被推薦者の要件	3
2.3 推薦公募方法	3
2.4 提供いただいた情報の取扱等について	4
第 3 章 (参考)ERATO の選考について	5
3.1 提案要件	5
3.2 選考方法	6
3.3 選考の観点	6
3.4 選考に関わる者の利益相反マネジメント	7

はじめに

JST 戦略的創造研究推進事業 総括実施型(ERATO)は、独創的かつ先見性のあるアイデアや研究哲学を有するリーダー(研究総括)のもと、既存の研究分野を超えた挑戦的な基礎研究(研究テーマ)を推進することで、今後の科学技術イノベーションの創出を先導する新しい科学技術の潮流の形成を促進し、戦略目標の達成に資することを目的としています。そのために、ERATO の創設時からの理念である、「世界を一変させるような一点突破型の才能のある人材を発掘し、その人が科学技術上の大きなインパクトを生み出すことに賭ける」に適う「人」ならびに「テーマ」の双方の面で、常日頃から調査を実施しています。調査活動は、外部有識者であるパネルオフィサー(PO)の指導・助言のもと、有識者へのインタビューやアンケート、学会・研究会等への参加を通じた情報収集、各種エビデンスデータの収集・分析などを含みます。

ERATO 推薦公募(以下、「推薦公募」あるいは「本推薦公募」という。)は、この調査の一環として、ERATO の理念に適う研究者(研究総括候補)ならびにテーマ(研究テーマ)の情報提供を広く募ることが目的です(研究助成のための提案募集ではありません)。具体的には以下の視点で、研究総括候補ならびに研究テーマの情報提供をお願いいたします。他薦も自薦も可能です。

■研究総括候補

- ・独創性や先見性のあるアイデアや研究哲学を有しているか
- 研究プロジェクトを指揮するに相応しい指導力、若手研究者を触発し得る人物であるか
- ・既存の研究分野を超えたアプローチや、異分野の研究者を取り込むリーダーシップを有しているか

■研究テーマ

- 国内外の科学および技術に対する大きなインパクトが見込めるか
- ・ERATO の推進を端緒として、将来、新たな社会的・経済的価値をもたらすことが期待されるか
- ・上記 2 項の実現に向けて、既存研究の単なる延長や大規模化ではない、新たなアプローチや体制が 期待できるか

本推薦公募は通年で推薦可能ですが、選考スケジュールの都合により、各年度に 1 回締切日を設定しています。本推薦公募で提供いただいた情報は、JST の調査活動に適宜反映し、PO らと協力して研究総括候補として ERATO への研究構想提案を依頼する者(構想提案者)を選定していきます。構想提案者からの研究構想提案に基づき、PO および外部有識者の協力のもと ERATO の研究総括ならびに研究領域を選定します。なお、選考に関するお問い合わせには一切応じられません。ご了承ください。

本推薦公募に関してご不明な点等がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。皆様からの貴重な情報を提供いただけますよう、心よりお願い申し上げます。

第 1 章 ERATO について

1.1 ERATO の概要

戦略的創造研究推進事業 総括実施型研究(ERATO) は、1981 年に発足した創造科学技術推進事業 を前身とする歴史あるプログラムです。規模の大きな研究費をもとに既存の研究分野を超えた分野融合や 新しいアプローチによって挑戦的な基礎研究を推進することで、今後の科学技術イノベーションの創出を先 導する新しい科学技術の潮流の形成を促進し、戦略目標の達成に資することを目的としています。そのために、総責任者である研究総括は、独創的な構想に基づく研究領域(以下、研究プロジェクト)を自らデザインし、3~4程度の異なる分野・機能からなる研究グループを、様々な専門性やバックグラウンドを持つ研究者の結集により構成し、研究プロジェクトを指揮することで、新たな分野の開拓に取り組む点に特徴があります。

1.2 研究プロジェクトの運営・体制の特徴

- a. 研究総括の独創的な研究構想を実現するため、研究総括をリーダーとした時限的な研究組織を新たに編成して、「産」「学」「官」「海外」から研究プロジェクトに最適なメンバーを結集します。
- b. 研究機関(研究総括の所属機関等)と JST が協働で研究プロジェクト運営に当たる「協働実施体制」 で運営します。
- c. 研究費の執行については、各研究機関の規定に準ずるものとしていますが、費目間流用や繰越、合 算使用や年度をまたがる調達等、柔軟な執行が可能です。

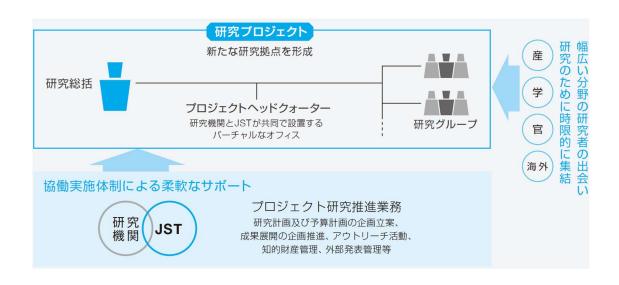


図: ERATO プロジェクトの体制

第2章推薦公募について

2.1 推薦公募期間

本推薦公募は年間を通じて随時受け付けております。<u>ただし、2025 年度(令和 7 年度)選考に向けては、2024年(令和 6 年)9月30日(月)までに提供いただいた研究総括候補・研究テーマをもって、一旦締</u>め切らせていただきます。

2.2 推薦者および被推薦者の要件

大学・公的研究機関・民間企業の研究開発部門等で研究開発経験のある方(個人)。

なお、研究開発経験のない方であっても、研究開発マネジメント・支援業務経験のある方(URA等)は対象となります。推薦者の要件に関しご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

※ 研究総括候補の「他薦」「自薦」は問いません。

2.3 推薦公募方法

以下の推薦公募記入フォームよりご提出ください。

※ 応募者1人あたりの応募件数に上限はございませんが、一度に回答可能な数に限りがございます (他薦の場合は一度に最大3名まで、自薦の場合は一度に1つの研究テーマまで)。

推薦公募記入フォーム: https://form2.jst.go.jp/s/c7a50a42/o

■記入フォームの内容について *任意項目

他薦	自薦
推薦者の研究者番号*	ご自身の研究者番号※(半角数字 8 桁)
	※研究者番号:府省共通研究開発管理システム(e-
	Rad)に研究者情報を登録する際に付与される番号
推薦者のお名前	ご自身のお名前
推薦者の所属	ご自身の所属
推薦者の役職	ご自身の役職
推薦者のメールアドレス	ご自身のメールアドレス
推薦人数(最大3名まで)	
研究総括候補のお名前	
研究総括候補の研究者番号*	
研究総括候補の所属	
研究総括候補の役職	
当該研究者が ERATO 研究総括候補として	ERATO 研究総括候補として相応しい理由
相応しい理由(最大 400 文字)	(最大 600 文字)
ERATO で推薦するに相応しい研究テーマ	ERATO で推進するに相応しい研究テーマの概要
(最大 400 文字)*	(最大 600 文字)
	上記に関する研究分野
	(化学、材料科学、物理学、計算機·数学、工学、環

第 2 章 推薦公募について

境・地球科学、基礎生命科学、その他 から選択、複
数選択可)
上記に関する研究キーワード(最大5つ)
上記を実施することで期待される学術および社会・経
済的インパクト(最大 600 文字)
その他*

■記入フォーム回答の推奨環境など

スマートフォン	PC
・Android5 以降の標準ブラウザ、	•Microsoft Internet Explorer 11 以降
Chrome ブラウザ	•Firefox 最新版
・iOS6 以降の標準ブラウザ	・Chrome 最新版

■記入フォーム回答に関するその他の設定について

- *JavaScript を有効にしてください。
- •Cookie を有効に(受け入れる)にしてください。

2.4 提供いただいた情報の取扱等について

本推薦公募にて提供いただいた個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法 律第57 号)及び関係法令を遵守し、ERATOの推進に関すること(研究総括候補・研究テーマの調査、研究領域・研究総括の選考等)の目的にのみ利用します(ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます。)。

また、今回推薦(他薦・自薦)いただきました情報は、JST独自の調査による研究総括候補ならびに研究テーマとあわせて管理し、POらと協力して研究総括候補としてERATOへの構想提案を依頼する者(構想と表達者)を選定していきます。

提供いただいた全ての情報は、ERATOを所掌するJST研究プロジェクト推進部内で適切に管理し、記載者の同意なくJST外の第三者に提供することは一切ありません。ただし、「研究テーマ」の一部の情報については、個人が特定されない形で、JST事業運営に資する研究動向の統計や分析に活用させていただくことがあります。

第 3 章 (参考) **ERATO** の選考について

本章は、本推薦公募を経て実施するERATOの選考について過去の情報を一部掲載しています。推薦に際し、適宜ご参照ください。なお、制度運営等の見直しにより、2025年度(令和7年度)ERATOの選考では一部変更する可能性もあります。

直近の選考については、以下の「構想提案要項」をご覧ください。

https://www.jst.go.jp/erato/application/youkou.pdf

3.1 提案要件

ERATO の研究構想提案に際しての提案要件は以下の通りです。

■構想提案者の要件

- a. 研究総括となる構想提案者(1名)自らが、国内の研究機関に所属して当該研究機関において研究 を実施する体制を取ること(構想提案者の国籍は問いません)。
- ※ 以下の方も構想提案者の対象となります。
 - 国内の研究機関に所属する外国籍研究者。
 - ・現在海外の研究機関に所属している研究者で、研究総括として採択された場合、日本国内の研究機関に所属して研究を実施する体制を取ることが可能な研究者(国籍は問いません)。
- ※ 民間企業等の大学等以外の研究機関に所属されている方も対象となります。
- b. 全研究期間を通じ、研究プロジェクトの責任者として研究プロジェクト全体の責務を負うことができる 研究者であること(採択された場合、構想提案者は研究総括として研究プロジェクトの運営を担います)。
- c. 所属研究機関において研究倫理教育に関するプログラムを予め修了していること。または、JST が 提供する教育プログラムを応募締切までに修了していること。
- d. 提案にあたって、以下の 4 点を誓約できること。
 - ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定)」の内容を理解し、遵守すること。
 - ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成 19 年 2 月 15 日文 部科学大臣決定/令和 3 年 2 月 1 日改正)」の内容を理解し、遵守すること。
 - ・研究提案が採択された場合、研究総括および参加研究者は、研究活動の不正行為(データや結果の捏造、改ざん、及び他者の研究成果等の盗用)並びに研究費の不正使用を行わないこと。
 - ・ 本研究提案書に記載している過去の研究成果において、研究活動の不正行為は行われていないこと。

■研究体制の要件

以下の要件を満たす必要があります。「3.3 選考の観点」の「〇適切な研究実施体制、実施規模であること」もご参照ください。

- a. 研究グループは、研究プロジェクトの研究構想を実現する上で最適な体制であること。
- b. 研究グループは研究構想実現のために必要不可欠であって、研究目的の達成に向けて大きく貢献できること。

■研究機関の要件

研究機関は、研究を実施する上で、研究費の原資が公的資金であることを十分認識し、関係する法令等を遵守するとともに、研究を効率的に実施するよう努めなければなりません。<u>提案に際しては、研</u>究の実施を予定している研究機関の事前承諾を確実に得てください。

3.2 選考方法

選考は、選考・推進パネルオフィサー(PO)とパネルメンバー(PM)がピアレビューアの協力を得て、 構想提案の書類および面接の2段階で行います。

3.3 選考の観点

(1) 選考基準(事前評価基準)

ERATO 選考では従前から、「研究総括」および「研究領域(研究プロジェクト)に係る構想」の観点で評価を行っています。

■研究総括

- ○当該研究領域の指揮を委ねるに相応しい優れた研究者であること
- ・新しい科学技術の潮流を形成する分野の開拓に挑戦するマインドと実行力を兼ね備えた人物であるか
- ・ ERATO の機会を経ることで、世界トップクラスの研究者へとジャンプアップするポテンシャルを有する、または、すでに世界トップクラスの研究者でも、さらにジャンプアップして開拓した分野のリーダーとなる人物であるか
- ・その人ならではの先見性ある哲学や技術を有しつつも、それを手がかりに、さらに新たな分野の要素を取り込んで、世の中にインパクトのある成果をもたらし、かつそれにより新たな社会的・経済的価値をもたらすための実行力を期待できるか
- ○指導力及び洞察力を備え、若い研究者を触発し得る研究者であること
- 研究構想実現に向け、既存の研究分野を超えた分野融合を図る上で、異分野の研究者を取り込み、 存分に活躍してもらえるようなリーダーシップと幅の広さを持っているか
- 情熱をもって若手研究者を育成し、その本領を遺憾なく発揮させているか

■研究領域に係る構想

- ○革新的な科学技術の芽あるいは将来の新しい流れを生み出す可能性のあるものであること
- ・ 科学および技術に対する大きなインパクトが見込める具体的な成果の創出が可能な研究構想であるか
- ・ 新たな科学技術分野を開拓することや、新たな社会的・経済的価値をもたらすことが期待できる研究構想であるか
- ・上記2項を実現するアプローチとして、既存の研究分野を超えた分野融合等が図られる挑戦的な研究構想であるか(既存の研究の単なる延長や大規模化ではない研究構想であるか;より挑戦的な研

第 3 章 (参考) ERATO の選考について

究構想をデザインし、それを実行するために、必要に応じた共同提案者との提案や複数分野を統合するチーム構成等による構想の強化もしくは拡張がなされているか)

- ○戦略目標から見て適当なものであること
- 戦略目標の達成に向けて、貢献が期待されるものとなっているか
- ○適切な研究実施体制、実施規模であること
- ・研究総括のもとに専門分野や所属の異なる優秀な研究者を内外から結集し融合させ、個々人の才能を引き出すという、ERATOの特徴を生かした研究構想であるか
- ・新たな分野を開拓する研究構想を実現するため、具体的な方法論が盛り込まれているか。また、それは適切なものであるか
- ・ 前項のような方法論を進めるにあたって、必要に応じて共同提案者の設置も考慮しつつ、実行力あるチーム構成がなされているか。また、それは適切なものであるか
- (2) 研究費の不合理な重複ないし過度の集中 研究費の「不合理な重複」ないし「過度の集中」にあたるかどうかも、選考の要素となります。

3.4 選考に関わる者の利益相反マネジメント

公正で透明な評価を行う観点から、構想提案者(共同提案者も含む)に関して、以下に示す利害関係者は選考に加わりません。

- a. 構想提案者と親族関係にある者。
- b. 提案者等と大学等の研究機関において同一の学科、専攻等に所属している者又は提案者等が所属している大学等若しくは大学等を経営する法人の役員その他経営に関与していると見なされる者及び当該法人を代表して対外的に活動する者。ここでいう「同一の学科、専攻等」とは、最小の研究単位である研究室又は研究チーム等よりも一つ上の組織のうち、いずれかより小さい単位の組織で同一の場合を指す。
- c. 提案者等と同一の企業に所属している者又は提案者等が所属している企業の親会社等にあたる 企業に所属している者
- d. 構想提案者と緊密な共同研究を行う者。(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは提案者の研究課題の中での共同研究者等をいい、提案者と実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者)
- e. 構想提案者と密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者。
- f. 構想提案者の研究課題と学術的な競争関係にある者又は市場において競争関係にある企業に所属している者。
- g. その他 JST が利害関係者と判断した者。

【問い合わせ先】

お問い合わせは電子メールでお願いします。

国立研究開発法人科学技術振興機構

研究プロジェクト推進部

〒102-0076 東京都千代田区五番町 7 K's 五番町

e-mail: erato-suisen [at] jst.go.jp [推薦公募専用] ※[at]を@に置き換えてください。

電 話: 03-3512-3528 (受付時間:10:00~17:00%)

※土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く

[電話でご質問いただいた場合でも、電子メールでの対応をお願いすることがあります]